

一 争議團體ノ動靜

本月六日争議團員増淵南三郎外五名ハ令會社元社長邊割安藏  
 方ヲ訪向シ獄首者七十五名ヲ半數以上ノ復職ヲ認め即特作業  
 開始ヲ嘆願スハク面會ヲ求メタルニ詰氣ノ為メ面會ヲ拒絶セ  
 ンレタリ

本月七日午前十一時ヨリ各職場代表ハ賃金ヲ受取リ争議團未  
 部ニ於テ各人ニ手交シ組合同盟側ハ全是日宛テ争議資金ニ寄  
 附セリ

一 暴行争議團員送局

既報ノ工場硝子产其ノ地ノ器物ヲ破壊セル争議團員清水武夫  
 外十五名ヲ本月七日暴行行為等処罰ニ関スル件第一号ニ依リ  
 送局セリ  
 及申(通)報候也

6. 6. 10  
 2610



号秘第ニ三ニ六第

昭和六年六月十二日 警視總監 高橋守雄

内務大臣 安達謙藏  
 社会 高 官 庶

〇 大和サシユ工場ノ労働争議ニ関スル件 (第七水)

要旨  
 一 従事者側ハ...  
 二 暴行事件ニ関リ...  
 三 賃金...  
 四 労務...  
 五 労務...  
 六 労務...  
 七 労務...  
 八 労務...  
 九 労務...  
 十 労務...  
 十一 労務...  
 十二 労務...  
 十三 労務...  
 十四 労務...  
 十五 労務...  
 十六 労務...  
 十七 労務...  
 十八 労務...  
 十九 労務...  
 二十 労務...

此記労働争議ノ其ノ後ノ経過左記ノ通り  
 記

事業主側  
 事業主側